

業務仕様書

1 業務名

北区役所及び北区民センター除排雪業務

2 履行場所

- (1) 北区役所（札幌市北区北 24 条西 6 丁目 1 番 1 号）
- (2) 北区民センター（札幌市北区北 25 条西 6 丁目 1 番 1 号）
- (3) 北区民センター臨時駐車場（札幌市北区北 24 条西 6 丁目 22 番地 118 号）

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 除雪範囲

別添図面のとおり

5 業務内容

(1) 除雪作業

ア 受託者は、別添図面に示す除雪箇所から一時集積所に集積すること。

イ 機械除雪範囲については、降雪量が 10cm 以上の場合若しくは翌朝までに 10cm 以上の積雪が見込まれる場合、タイヤショベル（1.4～2.0 m³）により行うこと。

ウ 人力除雪範囲については、降雪量が 10 cm 以上の場合若しくは翌朝までに 10 cm 以上の積雪が見込まれる場合に行うこと。

(2) 排雪作業

受託者は、別添図面に示す一時集積所に集積した雪を、委託者の指示に基づきダンプトラック 10 t 以上により、市の指定した最寄りの雪捨て場に運搬し、排雪すること。

<参考：過去 3 年間における除排雪実績>

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (想定時間数) ※過去 3 カ年の平均
タイヤショベル (除雪)	50.66 時間	60.66 時間	52.58 時間	55 時間
普通作業員 (除雪)	101 時間	172.33 時間	97.83 時間	118 時間
ダンプトラック	82.33 時間	121.66 時間	59.41 時間	95 時間

(排雪)				
------	--	--	--	--

6 作業時間

(1) 月曜日～金曜日

原則として駐車場閉鎖時間から午前8時までとする。但し、委託者との協議により、左記以外の時間に行うことを可とする。なお、作業にあたっては、降雪量を勘案のうえ、駐車場開場の際に積雪による支障がないよう、時間を調整すること。

(2) 土・日曜日、祝祭日

原則として午後10時から午前8時までとする。ただし、委託者との協議により、左記以外の時間に行うことを可とする。

<参考：北区役所及び北区民センターの開館状況>

	開館時間	駐車場開場時間
北区役所	午前8時45分～午後5時15分 ※ 土・日曜日、国民の祝日及び 年末年始（12/29～1/3）を除く毎日	午前8時15分～午後5時45分 ※ 公務の都合により、開錠時間が 延長となる場合がある
北区民センター	午前8時45分～午後9時 ※ 夜間延長有の場合、午後10時まで ※ 年末年始（12/29～1/3）を除く毎日	午前8時30分～午後9時30分 ※ 夜間延長有の場合、午後10時30分まで

7 業務報告

受託者は、作業の終了した翌日までに、除排雪業務報告書及び車両運転日報を委託者に提出し、委託者の検査を受けること。なお、車両運転日報には、車両運行記録紙＝チャート紙を添付すること。

また、完了届（役務一第9号様式）を毎月委託者に提出すること。

8 作業責任者

受託者は、業務の遂行に際し、従事者等の安全を確保するため、1名の作業責任者を選任し、業務の監督にあたらせること。

9 緊急対応

受託者は、業務期間中は作業に見合うオペレーター等を常に確保し、業務員の指示、及び、作業を迅速に対応できる体制をとること。また、委託者の指示があるときは、ただちに機械車両を出動させ、作業にあたらせること。

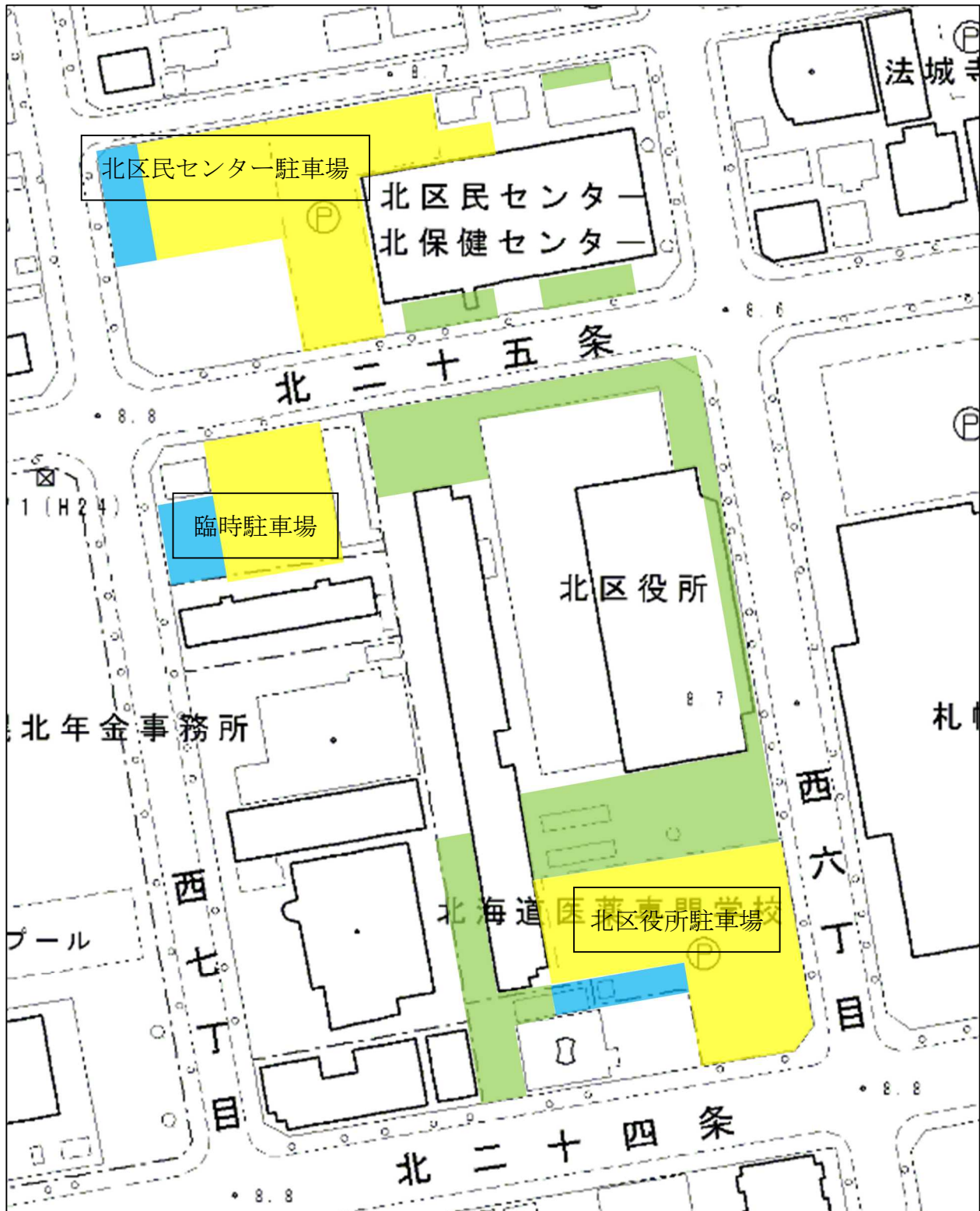
10 事故防止

受託者は、作業にあたって、常に事故防止に万全を期すとともに、委託者及び第三者に損害を与えたときは、一切の責任を負うこと。

11 その他

- (1) 受託者は、作業に必要な車両機械、作業用具等を自らの負担において常備させること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ実施すること。

北区役所及び北区民センター保健センター除雪場所図



- 機械除雪範囲
- 人力除雪範囲
- 一時集積場

課 長	係 長	係	検 査 員

除 排 雪 業 務 報 告 書

令和 年 月 日

作業責任者氏名 印	印
-----------	---

(北区役所・北区民センター)

従 事 者 氏 名	除 雪 箇 所	作業開始 時 間	作業終了 時 間	作 業 時 間	備 考
		:	:	:	
		:	:	:	
		:	:	:	
① 小 計				① :	

稼働業務車両	除 雪 箇 所	作業開始 時 間	作業終了 時 間	作 業 時 間 及 び 台 数	備 考
タイヤショベル		:	:	:	
② 小 計				② :	
ダンプトラック		:	:	:	
③ 小 計				③ :	

車両運転日報

車両番号

時 間 区 分	●月●日																								計		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
作 業																											●分
移 動																											△分
修 理																											●分
待 機																											△分

- (注) 1. 作業欄は作業現場での実作業時間を記入すること。
 2. 移動欄はステーション(機械置き場)等← →作業現場← →作業現場への移動時間を記入すること。
 3. 修理欄は仕業(始業、終業)点検含む。
 4. 休憩時間は記入しない。
 5. 待機欄は上記1から4までに属さない時間を記入する。

作業走行距離	移動走行距離	合計走行距離	軽 油	ガソリン	オイル	
km	km	km	ℓ	ℓ	ℓ	

記 事	チャート紙 のり
------------------------	---

作 業 区 間	作 業 内 容	摘 要

車両関係記事	運転手・助手
--------	--------